

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

年頭にあたって《瀧川理事長》… P2~3

健康保険組合

- ・兵庫トヨタ自動車健康保険組合 50年のあゆみ … P4
- ・改選のお知らせ ……………… P9
- ・平成25年度特定保健指導実施状況 … P15

厚生年金基金

- ・新・確定給付企業年金の設計概要(予定) … P10

2015
新年号



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

年頭にあたつて



理事長 潤川 博司

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

新年おめでとうございます。
皆さまにおかれましては、ご家族ともども新たな希望と抱負をもつて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、当健康保険組合並びに厚生年金基金の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

兵庫トヨタ自動車健康保険組合は、本年1月1日をもちまして、50年の歴史を刻む事が出来ました。半世紀の長きに渡りまして健保組合としての運営が出来ましたことにつきましては、ひとえに事業主、被保険者とそのご家族の皆さまのご理解とご協力、並

びに歴代の理事・組合会議員の方々のご尽力によるものと考えております、紙面をお借りしまして心より厚くお礼を申し上げます。

50年間の歩みにつきましては年表をご覧いただければと思います。

して参りました50年であつたと思ひます。しかし、昨今の健康保険組合を取巻く環境については、特に財政問題におきまして大変厳しい状況となつております。この様な状況下ではありますが、50周年を契機に再度健康保険組合設立の原点に返させて頂き、皆さまの健康増進を図る為の各種保健事業に積極的に取組み、健全な事業運営と一層の発展のため全力を尽くして参りたいと考えております。

事業主、被保険者又そのご家族の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を願い申し上げたいと思ひます。

さて、平成25年度当健康保険組合の状況ですが、保険料収入につきましては、18億4,068万円となりました。前年比1億2,465万円の減収となりましたが、これは今年度より健康保険料率を全体で0.7%引き下げたことが主な要因です。しかしながら被保険者数がほぼ前年並みに落ち着いたことと、エコカー販売を中心とした好業績の結果、総標準賞与額が増加したことから、対予算では103・2%5、747万円の増収となりました。準備金限度外部分繰入金約1億8千万円や高額療養交付金(んば)よりも低い健康保険料率の中で手厚い給付を行うことを目指

して参りました50年であつたと思ひます。

前年度より1,427万円増の22億2,432万円となりました。

一方支出につきましては、保険給付費が9億9,993万円となりました。前年比6,055万円の減少となり、家族療養費が6,300万円減少したことが大きく寄与しております。また前期高齢者納付金が前年以上に低い水準でどどまつたため、支出合計は19億3,326万円(前年比5,166万円の減)となり、收支差額では前年度を上回る2億9,107万円のプラスとなり別途積立金に8,100万円を積み増し、26年度に2億円を繰り越すことができました。

経常収支では予算からは1億5千万円余り圧縮できたものの、1,667万円マイナスの赤字決算となりました。

保健事業では、従来からの「被保険者本人ドック」「主婦ドック」について、自己負担金を増額したことや申し込み方法を変更したことなどが影響し、受診者数が減少しました。ドックを受診しない方への巡回健診・郵送検診も行っておりますが、長期未受診者をなくす方法を考えながら推進していく

また特定健診につきましては、総受診者2,196人に對し指導対

象者は5,821人と前年度より18人増加し、その対象者うち1,301人に対し特定保健指導を実施しております。重症化を防止するためにも、一人でも多くの方が改善されるようご本人の努力はもちろのこと、ご家族皆さまのサポートもよろしくお願ひ申し上げます。26年度におきましても特定健診・特定保健指導は継続して推進しております。加えて26年度の新規事業として、歯科検診の補助を実施し被保険者・被扶養者の皆さまの健康管理に努めました。

また現在、27年度より開始された「データヘルス計画」の作成を進めておりますが、27年度から健診データに基づき、これまで以上に特定健診・特定保健指導をはじめとした効果的な保健事業を実施します。皆さまにおかれましては、保健事業に積極的に参加していただき、さらに日々の健康づくり、医療費の削減に取り組んでいただきますようお願ひ申し上げます。

次に、厚生年金基金の状況について申し上げます。

基金に関する大きな出来事としては、平成26年4月1日にして「公的年金制度の健全性および信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が施

行されましたことではないかと思
います。

当厚生年金基金としまして、本法律に対応するため2年以上前から代議員会をはじめ資産運用勉強会・委員会の開催を重ね、今後の厚生年金基金の運営につきまして

トもよろしくお願ひ申し上げます。26年度におきましても特定健診・特定保健指導は継続して推進しております。加えて26年度の新規事業として、歯科検診の補助を実施し被保険者・被扶養者の皆さまの健康管理に努めました。

また現在、27年度より開始された「データヘルス計画」の作成を進めておりますが、27年度から健診データに基づき、これまで以上に特定健診・特定保健指導をはじめとした効果的な保健事業を実施します。皆さまにおかれましては、保健事業に積極的に参加していただき、さらに日々の健康づくり、医療費の削減に取り組んでいきますようお願い申し上げま

皆さまと議論を重ねてまいりました。しかし、今回の法律で求められました財政運営基準は大変厳しく、引き続き厚生年金基金として運営するためには多額の追加掛金拠出が必要となり、厚生年金基金として存続することは困難であると判断し、平成26年2月に開催いたしました代議員会で代行返上を



あります。

昨年3月末から4月
初旬には、事務局が事
業主様にお目にかかる
り、今回の代議員会の
決定事項につきまして
ご理解を賜りました。

4月18日には、事業主・労働組合・加入員代表者・事業所担当者

明会を開催させていた
末までに表記に係る内
のご同意をいただきま
5月には受給者および
さまにも、今回の法改
近の基金の財政状況、
に伴う給付の引下げに
内をさせていただきま
には新制度設計がほぼ

行い、プラスアルファ部分のみを保有する新たな企業年金制度へ移行することを議決いたしました。

固まりましたので、現在は本年2月から3月に実施予定の受給権者に対する給付の引下げ説明会の準備を進めさせて いるところでござります。

現時点においての新制度への移行は10月1日を予定しております

ので、当厚生年金基金にとつて本年度は大変大きな転換期を迎える年になると考へております。新制度移行後につきましても、引き続き事業主には掛金拠出をお願いすることになり、更には加入員・受給権者の皆さまには年金額引下げにご同意をいただくことになりますが、これは引き続き皆さま方に年金をお支払いさせていただく制度を存続していただきたいと言う強い思いがあるからでございます。

新しい年であります平成27年ですが、健康保険組合につきましては次なる50年に向けてスタートの年に、厚生年金基金につきましては公的年金を補完する新たな制度発足の年にしたいと考へておりますが、これには引き続き皆さま方のご理解とご協力が必要と考へておりますので宜しくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、本年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年表①

兵庫トヨタ自動車健康保険組合 50年のあゆみ

健康保険組合50年のあゆみ								健康保険制度のあゆみ								社会のできごと									
年		月		月		月		月		月		月		月		月		月		月		月			
昭和48年 (1973)	昭和46年 (1971)	昭和45年 (1970)	昭和44年 (1969)	昭和43年 (1968)	昭和42年 (1967)	昭和41年 (1966)	昭和40年 (1965)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
2月	8月	5月	10月	4月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
理事長 瀧川 博司 就任	兵庫トヨタ自動車株・神戸トヨペット株・神戸トヨタディーゼル株(現トヨタカローラ兵庫株)・新和不動産商事株(平成11年削除)の4社により設立(1月1日)、保険料率は6・8%	理事長 泉谷 隆三 就任	兵庫トヨタオート兵庫株(現ネッツトヨタ兵庫株)編入	トヨタパブリカ阪神株(現ネッツトヨタ神戸株)編入	トヨタパブリカ姫路株(現トヨタカローラ姫路株)編入	トヨタパブリカ姫路株(現トヨタカローラ姫路株)編入	トヨタオート兵庫株(現ネッツトヨタ兵庫株)編入	兵庫トヨタ自動車厚生年金基金設立(10月1日)	トヨタオート兵庫株(現ネッツトヨタ兵庫株)編入	兵庫トヨタ自動車厚生年金基金設立(10月1日)	トヨタオート兵庫株(現ネッツトヨタ兵庫株)編入	兵庫トヨタ自動車厚生年金基金設立(10月1日)	トヨタオート兵庫株(現ネッツトヨタ兵庫株)編入												
10月	1月	7月	8月	1月	6月	12月	8月	12月	1月	6月	12月	7月	12月	1月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月		
・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・老人医療助成制度発足(70歳以上医療費無料化)	・家族給付率7割・分娩費保障6万円・埋葬料保障3万円に	・日本医師会、保険医総辞退に突入	・医療費0・97%引き上げ	・薬価基準3・0%引き下げ	・薬価基準5・6%引き下げ	・日本医師会、保険医総辞退に突入	・日本医療助成制度発足(70歳以上医療費無料化)																
・政管保険料率を7・2%に引き上げ	・政管保険料率を7・2%に引き上げ	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定	・標準報酬等級を下限2万円から上限20万円の35等級に改定
・医療費3・0%引き上げ	・医療費3・0%引き上げ	・薬価基準11・0%引き下げ	・薬価基準11・0%引き下げ	・一部負担金、初診時200円・入院時60円・薬剤1日1剤15円に	・一部負担金、初診時200円・入院時60円・薬剤1日1剤15円に	・政管保険料率を6・5%に引き上げ	・政管保険料率を6・5%に引き上げ	・標準報酬等級を上限10・4万円の36等級に改定																	
・自動車保有台数が1000万台を突破	・自動車保有台数が1000万台を突破	・ビートルズ来日	・ビートルズ来日	・吉田茂元首相死去、戦後初の国葬	・吉田茂元首相死去、戦後初の国葬	・GNPが米、西独に次ぎ資本主義国世界第3位に	・GNPが米、西独に次ぎ資本主義国世界第3位に	・わが国の総人口が1億人を超える	・わが国の総人口が1億人を超える	・ベトナム戦争が始まる	・ベトナム戦争が始まる	・名神高速道路が開通	・名神高速道路が開通	・国鉄みどりの窓口開設	・国鉄みどりの窓口開設	・社会のできごと									
10月	1月	7月	8月	1月	6月	12月	8月	12月	1月	6月	12月	7月	12月	1月	12月	1月	6月	12月	1月	6月	12月	1月	6月		
・関門橋開通	・関門橋開通	・ベトナム和平協定調印	・ベトナム和平協定調印	・日本万国博覧会開催	・日本万国博覧会開催	・スモン病で製薬会社、提訴される	・スモン病で製薬会社、提訴される	・中古車の排ガス規制が全国でスタート	・中古車の排ガス規制が全国でスタート	・3億円強奪事件起ころる	・3億円強奪事件起ころる	・名神高速道路	・名神高速道路	・神路	・神路	・社会のできごと									
oil shock!	oil shock!	第一次オイルショック	第一次オイルショック	・モータリゼーション	・モータリゼーション	・高齢化社会	・高齢化社会	・自動車社会	・自動車社会	・高齢化社会	・高齢化社会														



年表②

平成3年 (1991)	平成2年 (1990)	平成元年 (1989)	昭和63年 (1988)	昭和59年 (1984)	昭和56年 (1981)	昭和55年 (1980)	昭和53年 (1978)	昭和51年 (1976)	昭和50年 (1975)	昭和49年 (1974)	
3月	4月	4月	4月				4月	11月		4月	
「兵庫トヨタ献血みどり会」が日本赤十字社より 「金色有功章の楯」を受賞	(株)トヨタレンタリース神戸編入	ホーワテクノクラフト(株)編入(平成12年削除)	「兵庫トヨタ献血みどり会」が日本赤十字社より 「銀色有功章の楯」を受賞	兵庫トヨタサービス(株)編入 ・トヨタホーム神戸(株)編入(平成15年削除)	ホーワテクノクラフト(株)編入(平成12年削除)		トヨタビースタ神戸(株)(現ネッツトヨタゾナ神戸(株)) 編入	保険料率を0・8%引き上げ、8・4%に	・医療費9・0%引き上げ	・医療費19・0%引き上げ、薬価基準3・4%引き下げ	
5月	6月	4月	4月	4月	4月	10月	1月	1月	1月	2月	
上げ	・老人保健制度改正案国会へ提出 ・高額療養費自己負担限度額60,000円に引き 上げ	・医療費3・7%引き上げ、薬価基準9・2%引き下げ ・老人福祉法など社会福祉8法改正が成立	・診療報酬点数表改正 全体平均0・12%の引き 上げ、薬価基準2・7%引き上げ	・医療費3・4%引き上げ ・薬価基準10・2%引き下げ	・標準報酬等級を下限3万円から上限4万円の42等級に改定 39等級に改定	・標準報酬等級を下限6・8万円から上限71万円の 10月	・標準報酬等級を8・4%に引き上げ ・標準報酬等級を下限3万円から上限4万円の42等級に改定	・老人保健医療を社保署へ諮問	・医療費9・0%引き上げ	・医療費16・0%引き上げ	
6月	1月	10月	4月	11月	4月	3月	3月	4月	7月	3月	
「兵庫トヨタ献血みどり会」が日本赤十字社より 「金色有功章の楯」を受賞	・老人保健制度改正案国会へ提出 ・高額療養費自己負担限度額60,000円に引き 上げ	・医療費3・7%引き上げ、薬価基準9・2%引き下げ ・老人福祉法など社会福祉8法改正が成立	・診療報酬点数表改正 全体平均0・12%の引き 上げ、薬価基準2・7%引き上げ	消費税3%でスタート	東京ドーム開場 瀬戸大橋開通	グリコ森永事件起じる 新一万円札、五千円札、千円札発行	ポートピア'81神戸市で開催 米のスペースシャトル打ち上げ成功	成田国際空港開港 日中平和友好条約調印 イラン・イラク戦争勃発	田中元首相、ロッキード事件で逮捕 中国の毛沢東主席死去	ベトナム戦争終結 沖縄国際海洋博覧会開催	佐藤栄作氏 ノーベル平和賞受賞

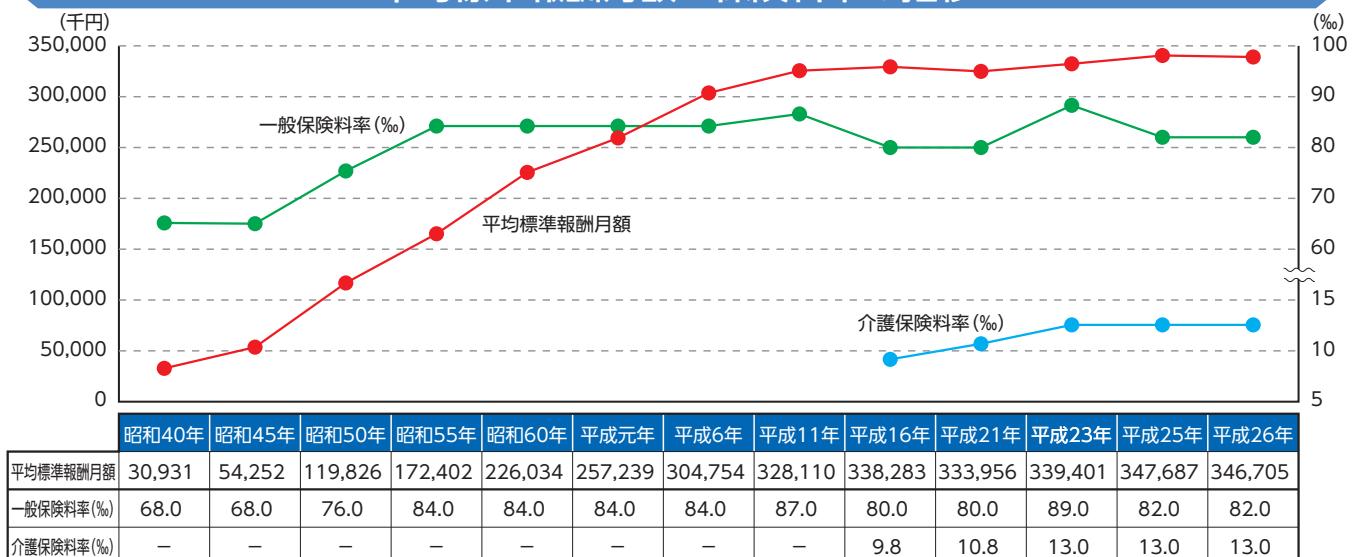
年表③

年表④

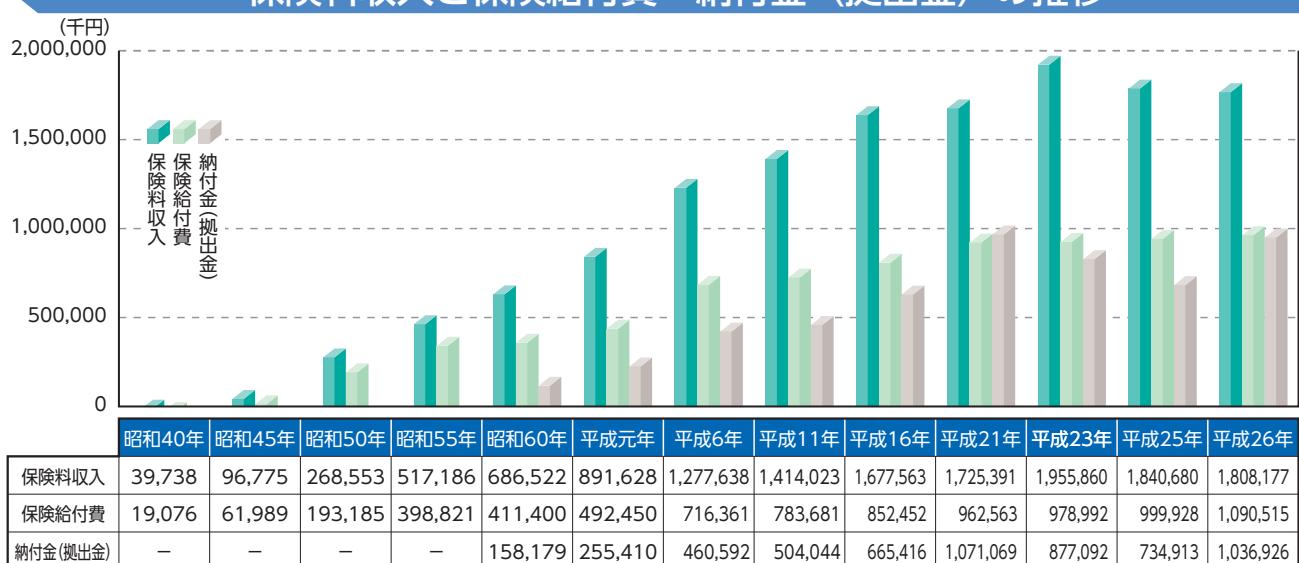
平成26年 (2014)	平成25年 (2013)	平成24年 (2012)	平成23年 (2011)	平成22年 (2010)	平成21年 (2009)	平成20年 (2008)	平成19年 (2007)	平成18年 (2006)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	3月
11月 6月	11月 10月	4月	11月 10月	4月	11月 4月	9月	8月 4月		8月	10月 10月	個人情報保護管理規程を制定
常備薬斡旋制度の補助を再開	歯科検診一部補助を再開	常備薬斡旋制度の補助を廃止	保険料率を全体で0・7%引き下げ、8・2%に インフルエンザ予防接種補助額を1,000円に変更	常備薬斡旋制度開始(1,000円の補助) 円の補助)	インフルエンザ予防接種補助制度開始(2,000 円の補助)	保険料率を0・9%引き上げ、8・9%に 「兵庫トヨタ献血みどり会」が日本赤十字社より永 年の献血協力に対し感謝状を授与される	メンタルヘルス相談窓口を開設	歯科検診一部補助、ホームページを開設 健康保険証をカード化	労災保険による一次健康診断の給付を開始	新しい高齢者医療制度により納付金の負担が増大 特定検診・特定保健指導開始	検診導入
4月	5月	4月	3月	4月	3月	9月	10月 4月	10月 10月	4月	4月 4月	4月
・産前産後休業期間中の被保険者本人負担分保険料の免除 ・医療介護総合確保推進法が成立	・マイナンバー法(社会保障・税番号制度)が成立	・協会けんぽの保険料率を10・0% (全国平均)に 引き上げ	・受取代理制度の再導入	・協会けんぽの保険料率を9・34% (全国平均)に 引き上げ	・医療費1・55%引き上げ、薬価基準5・75%引き下げ	・協会けんぽの保険料率を9・5% (全国平均)に引 き上げ	・出産育児一時金を42万円に引き上げ ・直接支払制度の導入、受取代理制度廃止	・協会けんぽの保険料率を9・34% (全国平均)に 引き上げ	・医療費0・38%引き上げ、薬価基準5・2%引き下げ ・全国健康保険協会(協会けんぽ)の設立、保険料率 は8・2%	・標準報酬等級を下限5・8万円から上限121万円の 47等級に改定	・医療費1・36%、薬価基準6・7%引き下げ ・高額療養費の自己負担限度額引き上げ
5月 4月	5月 4月	3月	4月	3月	4月	9月	10月 10月	10月 10月	4月	4月 4月	4月
・新潟県中越沖地震発生 郵政民営化スタート、日本郵政グループ発足	・中国・四川省で大地震発生 リーマンショックによる世界同時不況の発生	・ゼネラルモーターズ経営破綻 衆議院解散総選挙、民主党圧勝	・新潟県中越沖地震発生 郵政民営化スタート、日本郵政グループ発足	・新潟県中越沖地震発生 郵政民営化スタート、日本郵政グループ発足	・JR福知山線脱線事故	・スマトラ沖でM9・0の大規模地震・津波発生	・JR福知山線脱線事故	・日本郵政発足	・JR福知山線脱線事故	・愛知万博開催	・北朝鮮の拉致被害者が帰国
9月 4月	6月	5月	12月 5月	7月	8月	9月	10月 5月	11月 1月	12月 2月	1月 2月	5月
・御嶽山噴火 消費税8%に引き上げ	・参院選でも自公で過半数を獲得し、ねじれ国会を解消 富士山、世界文化遺産登録	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・ハイブリッド車の普及が急速に進む 東日本大震災・福島原発事故 サッカー女子ワールドカップ「なでしこジャパン」 初優勝	・ハイブリッド 車	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・参院選でも自公で過半数を獲得し、ねじれ国会を解消 富士山、世界文化遺産登録	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業	・衆院選で民主党惨敗、自公連立へ政権交代 東京スカイツリー開業

※各表の26年度は予算です

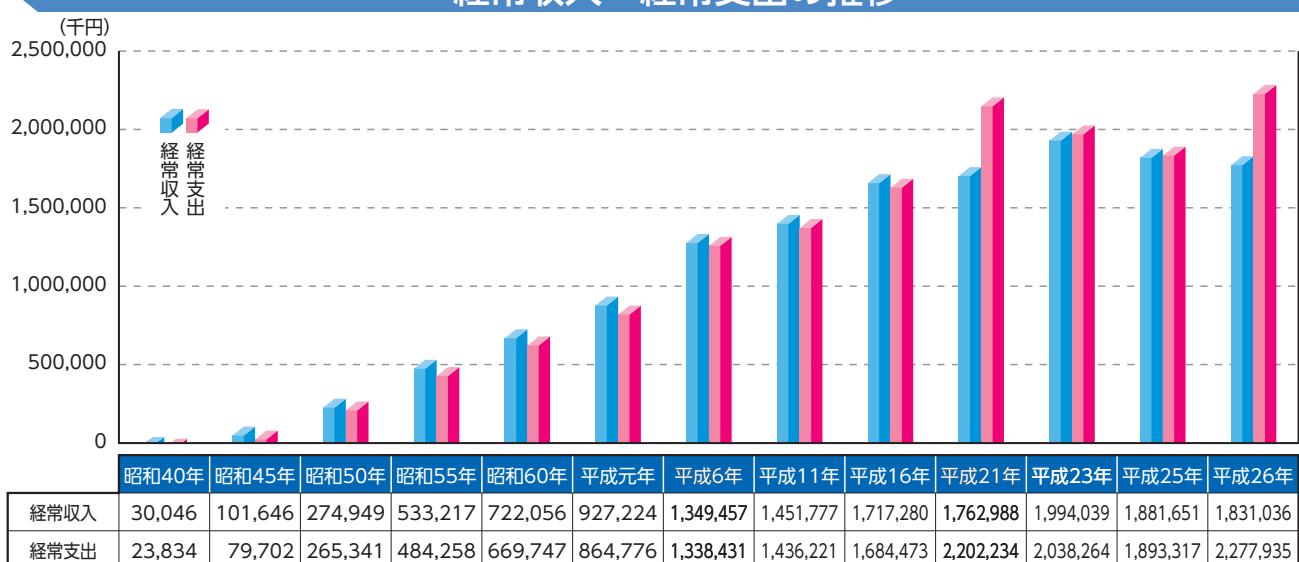
平均標準報酬月額・保険料率の推移



保険料収入と保険給付費・納付金（拠出金）の推移



経常収入・経常支出の推移



兵庫トヨタ自動車健康保険組合
役員および組合会議員

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金
役員および基金代議員

改選のお知らせ

去る、平成26年10月をもって、健康保険組合会議員および厚生年金基金代議員の任期が満了となりました。これに伴い、従業員を代表する互選議員の総選挙が各選挙区ごとに実施されるとともに、事業主を代表する選定議員の選定も行われました。また、理事長をはじめ、理事・監事といった役員を選出する総選挙会が開催され、健康保険組合ならびに厚生年金基金の役員、選定議員、互選議員は平成29年10月までの3年間の任期で下表のとおり決定いたしました。

なお、厚生年金基金は外部監査を実施しており、月例監査等を行う有識者監査役に兵庫県厚生年金基金学識経験者協議会推薦の大久保憲一氏が選出されています。

兵庫トヨタ自動車健康保険組合会議員

任期：平成 26 年 10 月 29 日～平成 29 年 10 月 28 日

事業所名	選定代議員		互選代議員		選挙区
兵庫トヨタ自動車	理事長	瀧川博司	理事	三枝義幸	第一区
		平木秀男		前田昌孝	
				清水 剛	
ネッツトヨタゾナ神戸		清原和孝	理事	濱田俊彦	第一区
兵庫トヨタ自動車健康保険組合	常務理事	水田孝昌			
神戸トヨペット	理事	大森弘一	監事	有馬寿人	
		井上繁徳		野田充紀	第二区
			理事	田中 滋	
トヨタレンタリース神戸		堀本雅裕			
トヨタカローラ兵庫	監事	松浦恒久	理事	高島政幸	第三区
トヨタエルアンドエフ兵庫				金丸 智	
ネッツトヨタ神戸	理事	西口良納			
トヨタカローラ姫路		寺田晴紀	理事	田中啓光	第五区
ネッツトヨタ兵庫	理事	崎谷泰博		横田 正	第六区
計	12名 (内、理事5名・監事1名)		12名 (内、理事5名・監事1名)		24名

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金代議員

任期：平成 26 年 10 月 17 日～平成 29 年 10 月 16 日

事業所名	選定代議員		互選代議員		選挙区
兵庫トヨタ自動車	理事長	瀧川博司	理事	三枝義幸	第一区
トヨタカローラ姫路			寺田晴紀		
兵庫トヨタ自動車健康保険組合	常務理事	大西敏郎			
ネッツトヨタゾナ神戸		清原和孝		濱田俊彦	第二区
神戸トヨペット	理事	大森弘一	監事	有馬寿人	
			理事	田中 滋	
ネッツトヨタ神戸	理事	長谷川藏		中地 治	第二区
ネッツトヨタ兵庫		崎谷泰博	理事	横田 正	
トヨタレンタリース神戸		堀本雅裕			
トヨタカローラ兵庫	監事	松浦恒久	理事	高島政幸	第三区
トヨタエルアンドエフ兵庫				金丸 智	
計	10名 (内、理事4名・監事1名)		10名 (内、理事4名・監事1名)		20名
◎有識者監査役 大久保憲一					

(敬称略)

新・確定給付企業年金の設計概要(予定)

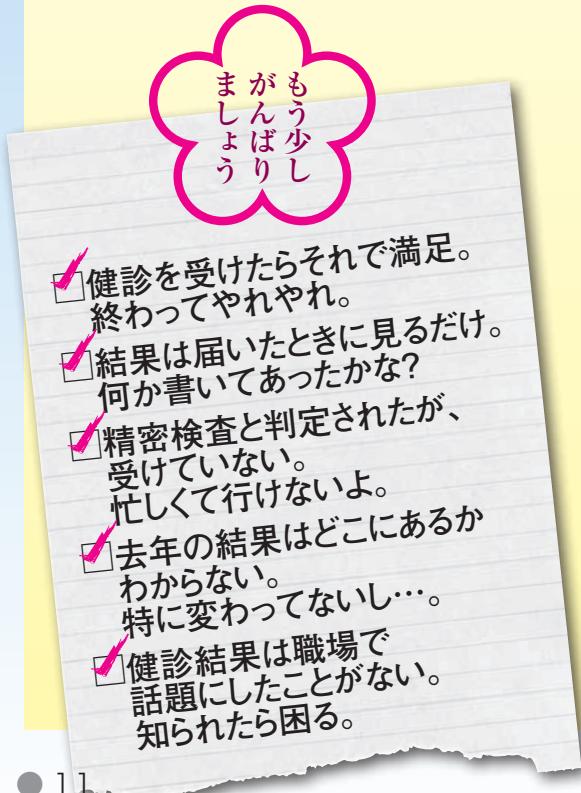
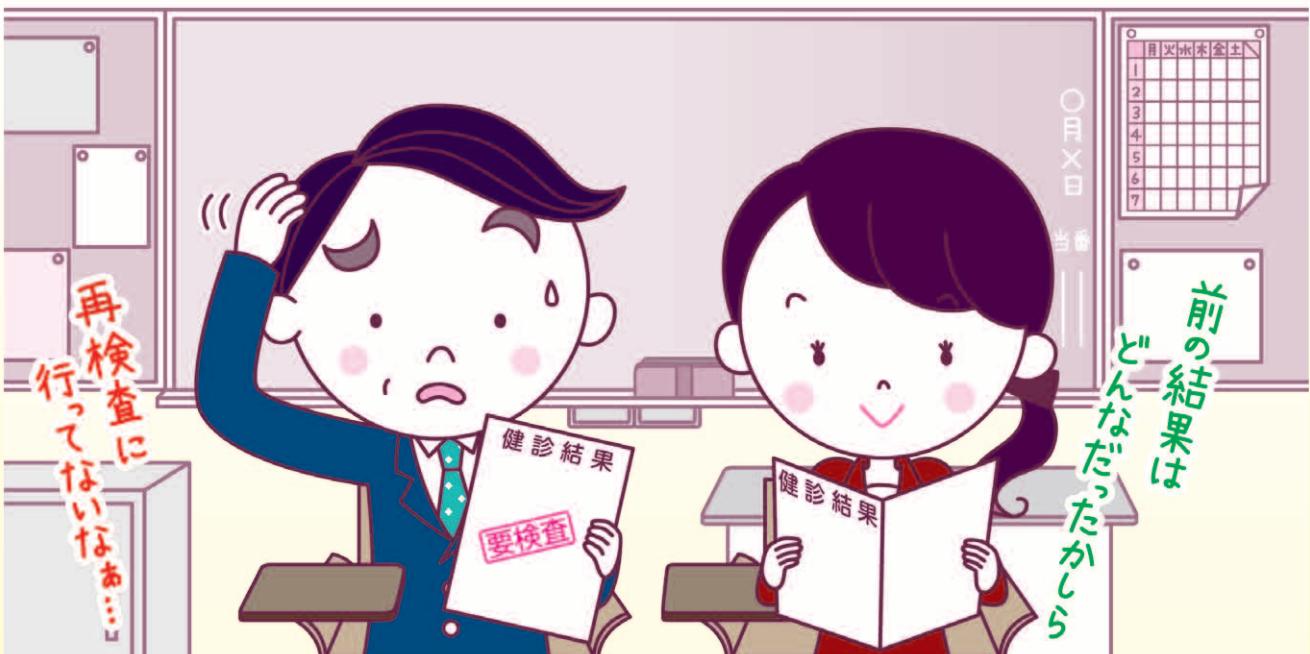
現在、資産運用勉強会・委員会で新制度の設計を進めていますので、現時点での設計案をお知らせいたします。ただし、今後の事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

新・確定給付企業年金 制度設計概要

項目	【厚生年金基金】現行（プラスアルファ部分）	【確定給付企業年金】新制度（変更後DB）	
年金	受給資格	加入1ヵ月以上	加入20年以上
	支給開始年齢	65歳 (生年月日による経過措置60~64歳)	60歳
	支給期間	終身	有期の選択制 5年／10年／15年
	保証有無	無	有：支給期間と同一（遺族一時金あり）
一時金	受給資格	無	有：加入3年以上
	給付事由	一	退職／死亡
給与	給付基準給与	標準報酬月額及び標準賞与額の累計額	標準報酬に基づく給与テーブルを規約に明記 …DB用給与の累計額
	拠出基準給与	標準掛金：標準報酬月額及び標準賞与額 特別掛金：標準報酬月額	標準掛金：DB用給与 特別掛金：DB用給与
	賞与掛金	有	無
加入者の範囲	加入対象	被保険者全体	被保険者全体（60歳未満）
	資格喪失年齢	70歳	60歳
その他	60歳以上の加入員の取扱い	加入員兼受給権者	受給権者
	勤続20年末満の者に係る減額	無	有：死亡除く 3年以上10年末満：50% 10年以上20年末満：80%
	独自給付	有	加入者：廃止 受給者：継続
掛金・給付水準	予定利率	5.5%	2.0%
	給付利率	一	2.0%
	掛金水準	標準掛金：0.7% 特別掛金：1.4% …年間掛金額：3.9億円	標準掛金：1.3% 特別掛金：1.0% …年間掛金額：3.8億円
	掛金負担	全額会社	全額会社
	給付水準	一	加入者：▲45% 受給権者：▲30%

健診は結果が届いてからが本番です！

「健診はいつも受けるだけ…」のあなた。
学生時代に「テストは受けたあとが大事」と言わされたことはありませんでしたか。
健診も受けたあとにどう活用するかのほうが大事です。



結果を保存して比較する

変化は継続的に比較していくことが大事です。できればグラフにすると変化がわかりやすくなります。



全部
できたら
合格!

健康への投資は 健診から

要精密検査は必ず受診する

症状がなくても必ず受診しましょう。忙しいは理由になりませんよ！



親しい人と健診結果を話題にする

親しい人と健康状態や悩みを共有することで、前向きな解決策が見つかるかも。



健診前に食事量を減らしたり、階段を多めに使ったり…。健診前だけ生活に気を使ってしまう人も多いのでは。でもなんだかコレって試験前に一夜漬けで勉強することに似ていませんか。健診は受ける前より結果が届いてからが本番！ 受けたあとに健診結果から生活を振り返り、ライフスタイルを変えていくことが大事です。

受けれる前の「一夜漬け」より
結果が届いてからが本番

健診結果はライフスタイルに対する体からの信号であり、「通知表」です。自分の生き方・ライフスタイルが数値になって反映されていますから、毎年受けて経年的な変化をチェックすることが大切です。

健診結果は重要な役割のひとつは、健康というあなたの大切な宝物の状態を、数値化して確認することができる点です。体重、血压、脂質、血糖、肝機能、尿酸など、自覚症状のない体の変化でも、数値化することで確実にキャッチできます。

健診結果は体から受けとる
ライフスタイルへの「通知表」

健診で仕事の 安全許可証を 手に入れよう

労働安全衛生法で、事業主は従業員に対して入社時と1年に1回の定期健診を行うことが義務づけられています（入社時の健診は健康診断書の提出で済ませる場合もあります）。健保組合では事業主からの委託を受けて健診を実施しています。

会社の健診は「従業員の健康を守ること」が目的であり、最近は「健康増進で企業の活力を維持する」という役割も認められてきました。会社にとっては従業員が「健康できちんと働けるか」を確認する大切な機会なのです。

従業員としても、健康でなければ能力を発揮することはできません。健康はいわば働くための最初の条件だと言えるでしょう。健診で健康であることをチェックして、仕事の安全許可証を手に入れましょう。



健康は働くための最初の条件



小さいことから ライフスタイルを 変える

継続できる小さいことから実際の行動に移しましょう。負担感がないことから始めるのが長続きするコツです。

たとえ「異常なし」でも、前回から変化している項目を発見しましょう。それも体からの重要なサインです。そこから仕事やふだんの生活に変化がなかつたかを振り返ります。もちろん、「要観察」など異常な数値が表れたときは、体があなたのライフスタイルに警告信号を出している状態ですから、病気進行する前に生活を変えて、自分をいたわってあげてください。もし「要精密検査」と判定されたときは必ず精密検査を受けて、体のどこが悪いかをしっかり調べる必要があります。

せつかく忙しい合間に受けた健診です。健康への投資の最初のステップにしましょう。

健診を話題にして 一緒に健康をめざす仲間に

健診結果は親しい人と健康について考えるための話題としてうつてつけです。会話を通じて自分の生活や健康状態について整理できるだけでなく、相手から生活を変えるヒントがもらえるかもしれません。

ただし、お互いに不健康な状態を確認して安心する「不健康自慢」にはご注意ください。周囲の人が不健康でも「みんな不健康だから安心」ではなく、「一緒に健康になろう」と言えるようになれるといいですね。

健診や健診結果について自由に話し合える関係は、オープンなコミュニケーションのできるステキな関係です。さらに一歩進んで、一緒に健康をめざす仲間になりましょう。

「社員の健康は会社の健康」を常識に

先生からのアドバイス



健診を活用しないのはもつたらない！

健診は何のために受けるのでしょうか。「会社のため」「義務だから」「しかたなく」でしょうか。

会社で受ける健診は無料ではありません。

毎年の健診にかかる多額の費用は、雇用のために必要な経費として会社が負担しています。

意味では健診にかかるコストは、賃金の一部と考えることができます。もしれません。会社の経費で自分の健康状態を調べられるのは、ありがたいことです。結果を生かさないのはもったいない！

1年に1回の健診、しっかりと結果に目を通して健康について考えるよい機会です。「指示されたからしかたなく」ではなく、「バリバリ働くために」など、目的意識をはつきりもって、前向きな気持ちで受けていただけたらと思います。

会社から社員へはつきりしたメッセージを

一方、会社側には、社員に対して健診の意味を明確に伝えなければならぬという課題があります。会社として社員の健康をしっかりと考えて、健診の意義や役割をきちんと社

員に伝えることが重要です。「よい仕事をするために、元気に働き続けるために、健診で健康を守つてほしい」と、社員に向けて会社側からはつきりとしたメッセージを発信することが必要なものではないでしょうか。

リーダーの意識がほんの少し変わるだけで、きっと職場全体が元気になれるはずです。

広まりつつある「健康経営」の考え方

近年、企業の経営戦略として、社員の健康を守ることで業績を高める「健康経営」の考え方が広まっています。

会社が健康を重視することを意識すれば、働く側も安心して会社のためにがんばれますから、モチベーションも高まり、業績もアップするのです。「社員の健康は会社の健康」が常識になり、健康への投資が社会的にもっと評価されるようになってほしいですね。

今回の宿題

毎日の行動と体調を記録する

たとえば

自分の体の状態に关心をもつために、毎日の行動と体調を記録しましょう。最初は朝食の有無と体重だけでもOKです。記録を続けることで自分の体調の変化に关心が向いて、自然と健康的な生活にしたくなります。

- 朝食の有無
 - 体重
 - 血圧
 - 食事のメニュー
 - 睡眠時間
 - 歩いた距離(歩数)
- など

平成25年度特定保健指導 実施状況

第2期5カ年計画の初年度として、平成25年度の健診結果から保健指導を実施しました。

指導の効果がみられた方は今の生活習慣を持続していただき、残念ながら改善の見られなかった方は現状の深刻さをもっと真剣にお考えいただきますようお願いします。

また平成25年度の健診結果で指導対象となった方は、今年度の指導をぜひ積極的にご利用いただいて、生活習慣の改善を図ってください。

	保健指導対象者	利用者	終了者 (見込を含む)	中途脱落者	終了率	保健指導実施率	前年度利用者数	利用者数前年比
積極的支援	448	105	99	6	94.3%	22.1%	82	128.0%
動機づけ支援	134	25	23	2	92.0%	17.2%	24	104.2%
合 計	582	130	122	8	93.8%	21.0%	106	122.6%
40歳未満への指導	—	31	31	0	100.0%	—	57	54.4%

※保健指導対象者の合計には被扶養者を含んでいます。(保健指導実施率=指導終了者数÷対象者数)

献血協力事業の日程が変わります。

「兵庫トヨタ献血みどり会」第49回献血協力事業を実施いたします。

本年度は従来とは日程が変更となり、**2月に姫路地区、4月に神戸地区**を献血バスで巡回させていただく予定となっています。(詳細は近日中に健康保険組合ホームページ等でご案内します。) 兵庫県では特に若年層の献血者が減少して慢性的に血液が不足しており、赤十字血液センターでも献血ルームの時間延長をしたり、イベントや臨時の街頭献血を実施するなどして必要量の確保に苦慮されていますので、ぜひこの機会に一人でも多くの方のご協力をお願いします。

巡回での献血にご参加いただけない方は、この期間にこだわらずお近くの献血ルームや街頭の献血バスでの献血にご協力をお願いします。



常備薬斡旋事業

家庭用常備薬の斡旋事業を昨年10月に実施しました。

今年度は組合からの補助を廃止した関係で、お申込み者の数が大幅に減少しましたが、1人あたりの購入金額は増加しておりますので、今後も病気予防や初期対応のための助成事業として継続して行く予定です。



申込状況

	被保険者数	申込人数	購入金額合計	1人当たり購入金額	申込率
平成26年度	4,176	730	2,121,740 円	2,906 円	17.5%
前年度	4,167	3,686	3,920,730 円	1,064 円	88.5%

(前年度の個人負担金合計額は 2,102,780円)

申込金額分布

区分	人 数	申込割合
～ 990 円	107	14.7%
1,000 円～ 1,990 円	208	28.5%
2,000 円～ 2,990 円	168	23.0%
3,000 円～ 4,990 円	150	20.5%
5,000 円～ 9,990 円	82	11.2%
10,000 円以上	15	2.1%
合 計	730	100.0%

心の相談室「ハートフレンド」のご案内 メンタルヘルスカウンセリング事業

電話でのご相談は  0120-150-251 9:00～22:00(年中無休) 兵庫トヨタ自動車健康保険組合「ハートフレンド」専用番号です



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**「春号」**(4月上旬発行予定)の写真です。**〔春号応募締切日：2月28日(土)必着〕**

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点で提出をお願いします。)
- ③未発表作品(他の写真展等で入選していない作品)に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



〈表紙写真〉

写真タイトル：朝日と飛行機雲

撮影場所：神戸市



みどりのたより

No.196

平成27年1月1日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金